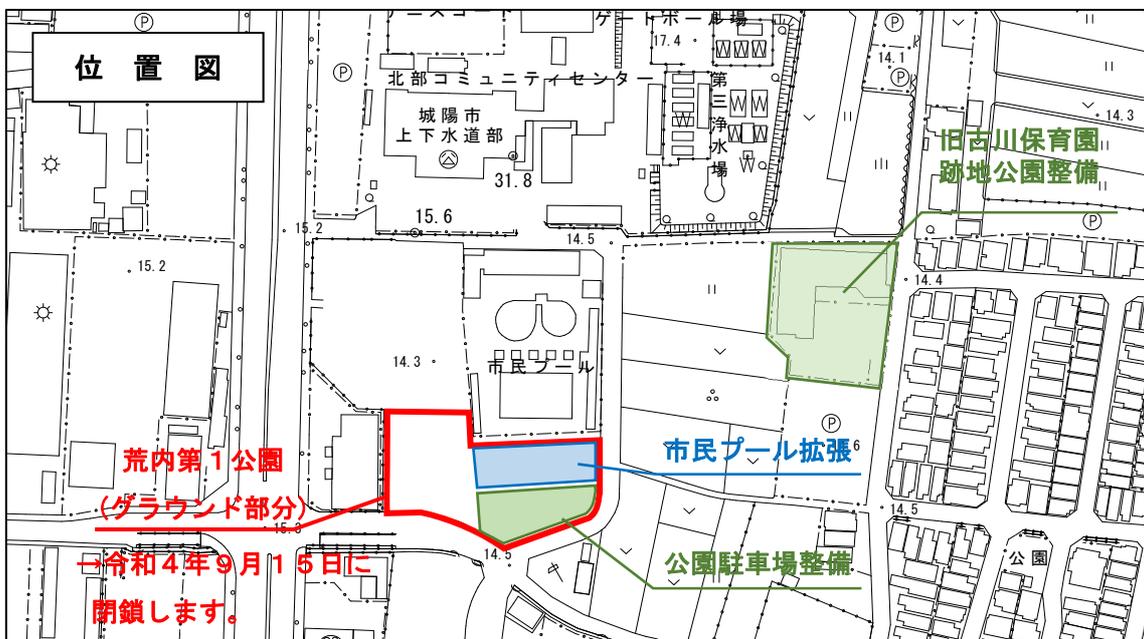


荒内第1公園廃止のお知らせ

「北部地域職住調和ゾーン整備事業」に係る工事の実施に伴い、令和4年9月15日に荒内第1公園を廃止しグラウンド部分が使用できなくなるため、お知らせします。

ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



※令和5年度末までに市民プールの拡張、公園駐車場の整備、旧古川保育園の解体及び新たな公園整備を行う予定としています。